

情報公開用文書（附属病院で実施する医学系研究）

（単施設研究用）

西暦 2023 年 10 月 31 日作成 第 1.0 版

研究課題名	ぶどう膜炎の原因疾患と臨床像に関する観察研究
研究の対象	2000 年 1 月～2023 年 10 月の間に、横浜市大附属病院 眼科でぶどう膜炎と診断された患者さんを対象とします。
研究の目的	ぶどう膜炎は眼の炎症によって眼のかすみや視力低下など様々な症状を引き起こします。ぶどう膜炎を引き起こす原因疾患には様々ありますが、時には診断が困難であることもあります。また、原因疾患や患者さんによっても経過や治療の効果、合併症の発症は様々であります。この研究では、ぶどう膜炎患者さんの検査所見や経過を調べることによってぶどう膜炎の原因疾患ごとの特徴を知ることや、どのような治療が効果が高いかなどを明らかにすることを目的としています
研究の方法	ぶどう膜炎の病型や臨床像からどのような治療が有効であったか、どのようなぶどう膜炎で合併症がみられて、どのような転帰を辿ったかを後ろ向きに検討します。
研究期間	西暦 2024 年 1 月 18 日（研究機関の長の許可日） ～ 西暦 2028 年 3 月 31 日 情報の利用を開始する予定日：西暦 2024 年 1 月 18 日（研究機関の長の許可日）
研究に用いる 試料・情報の 項目	以下の項目について診療録から情報を抽出します。 1) 背景情報：年齢、性別、身長、体重、喫煙歴、飲酒歴、既往歴、合併症 2) 最高矯正視力、屈折値 3) 眼圧 4) ぶどう膜炎の原因疾患 5) 細隙灯検査所見 6) 血液・尿検査の結果 7) 画像検査：CT、MRI、OCT、眼底写真、蛍光造影眼底写真 8) 手術情報 9) 病理学的所見 10) 治療内容：投与薬剤、生物学的製剤、化学療法の種類、 11) 治療効果の判定結果 12) 合併症、副作用の有無とその内容 13) 予後
試料・情報の 授受	本研究では、外部機関との情報の授受はありません。 情報は、当院で少なくとも 5 年間保管しますが、本研究の目的以外の学術研究に用いられる可能性または他の研究機関に提供する可能性（以下「二次利用」という。）があるため、保管期間終了後も期間を定めず保管します。廃棄する際は、個人を特定できないように処理した上で復元できない方法で廃棄します。

情報公開用文書（附属病院で実施する医学系研究）

（単施設研究用）

個人情報の管理	情報は、個人名など単体で個人を特定できる情報を削除し、研究用の番号（識別コード）で管理します。必要時に個人を照合できるように管理する表（以下、対応表）を作成して、識別コードから個人を特定することが可能になりますが、その対応表は当院外へ提供することはありませんので、当院外の機関が個人を特定することはできません。
試料・情報の管理について責任を有する者	当院の個人情報の管理責任者は病院長ですが、その責務を以下の者に委任され管理されます。 研究責任者：横浜市立大学附属病院 眼科 水木 信久
利益相反	本研究は研究責任者が所属する診療科の基礎研究費を用いて行います。 本研究の計画・実施・報告において、研究の結果及び結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益の衝突」は存在しません。また、研究の実施が研究対象者の権利・利益をそこねることはなく、開示すべき利益相反はありません。
研究組織（利用する者の範囲）	【研究機関と研究責任者】 横浜市立大学附属病院 眼科 （研究責任者）水木 信久
<p>本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。</p> <p>ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。</p> <p>また、情報が当該研究に用いられることについて研究の対象の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究の対象の方に不利益が生じることはございません。ただし、拒否のお申し出をいただいた段階で既に研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合があります。</p>	
<p>問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：</p> <p>〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学附属病院 眼科 （研究責任者）水木 信久 （問い合わせ担当者）竹内 正樹</p> <p>電話番号：045 - 787 - 2800（代表） FAX：045 - 781 - 9755</p>	